



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	平成30年2月20日(火曜日) 午後 3時30分～午後 4時30分		
場 所	八幡市役所 分庁舎2階 会議室A		
委 員	市 長 堀 口 文 昭 教育長 谷 口 正 弘 職務代理者 松 下 順 英	教育委員 布 目 有希子 教育委員 橋 本 陽 生 教育委員 佐 野 恵理子	
事 務 局	教育部長 越 本 敏 生 部付部長 辻 和 彦 教育部次長 川 中 尚 教育部次長 西 川 茂 男	部付 次長 佐 野 正 樹 教育総務課 岩 本 美 菜 教育総務課 大 崎 茂 夫	

1. 開 会

- ・市長あいさつ

2. 議 題

- (1) 事務事業の総括について 資料(1)
- (2) 子どもが輝く「未来のまち やわた」について 資料(2)
第5次八幡市総合計画基本構想・基本計画(最終案)

3. 閉 会



	内 容
[越 本 部 長]	定刻となりましたので、平成29年度第2回八幡市総合教育会議を開催いたします。それでは、堀口市長からご挨拶をいただきたいと思ひます。
[市 長]	1. 開 会 ・市長のあいさつ 皆さん、こんにちは。
	本日も、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。早いもので、前回、開催させていただいてから7カ月が経ちました。 総合教育会議は、首長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について協議調整を行う場でありまして、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して教育行政を進めていくとなっております。 前回の総合教育会議では、委員の皆様から貴重なご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。 本日は、松下(教育長)職務代理者にも総合計画審議会委員としてお世話になっております、現在、策定中の第5次八幡市総合計画案を基に私の教育への思いを喋らせていただき、皆様から教育現場の課題や問題点について忌憚のないご意見をいただきたいと思ひます。本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。
[越 本 次 長]	ありがとうございます。
[市 長]	それでは、これより議題に入りますので、会議の進行役は、市長にお願ひいたします。市長、よろしくお願ひいたします。
	2. 議 題 (1) 事務事業の総括について それでは、平成29年度第2回総合教育会議を開催いたします。 本日は、教育長・教育委員長・教育委員全員にお集まりしていただきありがとうございます。 本日の一つ目の議題は、事務事業の総括についてです。資料を配付しておりますが何かご意見、ご質問等はございますか。 無いようなので、議題(2)に入りたいと思ひます。 (2) 子どもが輝く「未来のまち やわた」について 策定中の第5次八幡市総合計画の基本計画から 子どもが輝く「未来のまち やわた」です。 市では平成30年度からのまちづくりの基本指針となる「第5次八幡市総合計画」の策定を進めています。第5次八幡市総合計画は、本市の人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図りながら、市民参画のもと、新たなニーズや課題を整理し、まちづくりの指針となります。 本市の目指す将来都市像を示し、この実現に向けた施策の基本的な方向性を明らかにする基本構想は、平成30年度から平成39年度までの10年間です。また、基本構想に掲げる将来都市像を実現するため優先的に取り組むべき主要施策を総合的かつ体系的に示す(前期)基本計画は、平成30年度から平成34年度までの5年間です。 平成28年度は、8月から計画策定に着手して、第4次八幡市総合計画の総括、アンケートによるニーズ調査の実施や第5次八幡市総合計画の課題の抽出をしました。基本構想の素案及び基本計画のたたき台を作成しました。 平成29年度は、市民懇談会の開催、基本構想及び基本計画の中間案を作成し、パブリックコメントを実施後、基本構想案と基本計画案を策定しました。今年1月31日には、第5回八幡市総合計画審議会を開催して、皆様に配付の第5次八幡市総合計画の答申案をいただきました。 それでは、基本計画の31頁をご覧ください。



子どもの生きる力の育成の目指す姿として、「次代を担う子どもたちの「生きる力」が備わっています。」施策体系は、1 学校教育、2 児童・青少年の健全育成としています。施策の背景は、次の時代の地域・社会を担う子どもたちが健全に育つには、学力はもとより、対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」を身につけ、生きる力を備えた人間に育てる教育が必要であり、それを可能にするような学校における教育内容や学校施設の充実を進めていく必要があります。

また、共働き世帯の増加により、放課後の児童の安全・健全な居場所づくりも課題になっているほか、障がいなど配慮が必要な子どもの数が増えており、支援する体制の充実が必要になっています。

次に32頁の学校教育の現状と課題は、少子化に伴い児童生徒数が減少する中、学校再編の取組み、耐震化や空調設備の教育環境の充実を進めました。また、学力府内1番を掲げて取り組んでいますが、府の平均を下回っています。この状況の改善に向けて、授業を円滑に進めるための学習指導員等の配置を十分にすることが必要です。加えて体験学習や各校の連携による小中一貫教育の推進等にも取り組んでいます。

また、不登校児童生徒の出現率が増加傾向にあり、八幡市教育支援センターの教育相談室においても、登校しぶりや不登校での相談が多い傾向にあります。学校や関係機関と連携し、個々の事情に応じて丁寧に対応を進めていくことが今後必要です。

34頁の主な取組と方向性の一つ目に学校教育の充実を掲げています。

このため、子ども生きる力を育てるため、魅力ある学校づくりを進める中で、学力向上や豊かな人間性の育成に向けた様々な取組を展開するとともに、社会のニーズに応じた教育の推進や教職員の研修の充実、教育環境の構築を進めます。

二つ目は、学校教育環境の整備を掲げています。

このため、施設の老朽化への対応等を図ります。

三つ目は、配慮が必要な子どもへの支援体制の整備を掲げています。

このため、不登校など学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備します。いじめの早期発見・対応に努め、障がいのある児童生徒への支援や療育支援の充実を図ります。

次に36頁の児童・青少年の健全育成の現状と課題は、少子化に伴い小学校の児童数は減少傾向ですが、共働きの増加などから放課後児童健全育成事業の需要は増加傾向にあります。小学5・6年生の学習支援と自学自習力の学習意欲の向上を図る「わた放課後学習クラブ」を設置しています。今後、児童が放課後に安心して過ごせる場のニーズに対応するため放課後児童健全育成施設との連携を進め、取組を充実させる必要があります。

青少年の健全育成に向けては、青少年育成補導委員会等の関係機関により活動を行われ、地域で児童・青少年の健全育成を支える体制の充実に向け、各機関と連携強化と担い手の育成が求められています。

38頁の主な取組と方向性の一つ目に放課後における児童の健全育成を掲げています。

このため、放課後児童健全育成施設と放課後学習クラブとの連携による「放課後子ども総合プラン」を推進します。

二つ目には、青少年の健全育成を掲げています。

このため、青少年育成補導委員会やPTA、学校支援地域本部棟の活動支援など、地域を挙げて青少年の健全な育成を支える取組や青少年健全育成を担う人材の育成を図ります。

参加いただいている皆さんからご意見をいただきたいと存じます。

(市長・教育長・教育委員) — 意見交換 —

それでは、これもちまして平成29年度の第2回総合教育会議を閉会します。

皆様、有難うございました。

[市長]

[教育長]

[教育委員]

[市長]